

令和4年9月定例会（後半） 一般質問概要

質問者：鈴木 憲 議員

質問日：令和4年12月14日（水）



はじめに

大阪維新の会の鈴木憲です。
通告に従いまして、質問いたします。

大阪府職員の人事について

Q1

まず初めに、大阪府職員の人事についてお聞きします。

私はこの間、あるべき大阪府の組織体制や、幹部職員の再就職・部長公募など、人事に関する論点について、議論してきました。

それは、府議会議員として活動する上で、「ここが弱いな」とか、「何でこの論点について噛み合わへんのやろ」と感じる場面が増えてきたという実感からです。

今日は、取りまとめ的に議論をさせていただければと思います。

現行の体制が整ってから 20 年、また、職員基本条例が出来てから 10 年が経過しています。

ところどころ、錆や綻びも出てきているのではないかと危惧しています。

例えば、「部長公募」です。

レポートと、数度の面接で、大きな行政組織をマネジメントするにふさわしい人材かどうか、判断できるのでしょうか。中には明らかに失敗であったと思われる事例もありました。

日本を代表するような企業で、外部人材では上手くいかず、内部登用に戻す事例もあります。

また例えば、2 年前に私の提案で、相対評価結果の生涯賃金への影響について見直しも行っていただきました人事評価制度です。

職員の皆さんには、行政の職場における緊張感という意味で一定の成果があったものと思いますが、アンケートなどでは様々な意見もあります。

更に「職員の採用試験や昇任試験」ですが、企業方式に近づけ受験しやすくなっていますが、行政マンに求められる力は一般の企業に求められるものと同じなのかということ。

私は、行政の本分は、法律や条例に基づいて着実に仕事を進めることであり、又、行政マンに求められることは、理解力や文章力、そして法的素養だと思います。

改めて、府の組織体制や人事などに関する諸制度について、総務部長に課題認識をお聞きします。

A（総務部長）

○ 本府では、極めて厳しい財政状況のもとで、平成 10 年代を中心に、約 10 年間にわたって、採用の凍結をはじめとする極端な採用抑制を行い、大幅な人員削減を行ってきた。

○ 結果として、その時期に入庁し、現在 40 歳代となっている職員の層が、極めて薄くなっている。

○ これらの世代が、今後、10 年以内に幹部職員の適齢期となってくることから、いかに適正な競争を確保した上で、優秀な人材を

幹部職員として登用していくのが非常に大きな課題となっている。

○ また、現在のスリムな組織体制は確保しつつ、新たな行政課題に的確に対応していくため、職員個々人のスキルアップを図ることにより、実質的なマンパワーを向上させることと併せて、様々な行政課題に効率的・効果的に対応できる体制を整備することが求められている。

○ このような課題を踏まえた上で、組織・職制や人事制度を考えていく必要があるものと認識している。

Q2

私は決して今の運用を批判しているのではなく、府は与えられた条件で可能な限りのことをなされていると思っています。

一方で、府はポストコロナ・ポスト万博をにらみ、また財政再建にも目途をつけて、2050年を目標とした新たなグランドデザインを示して飛躍しようとしています。

府の組織を動かすのはヒトであり、常にアップデートが必要です。

国においても、公務員志望者の減少や若手職員の退職、幹部職員の不祥事、時間外労働など、制度疲労ではないかという実情を目にします。

そこで、国はどのような問題意識のもとでどのような対策を講じようとしているのか。

また、府においても組織体制や人事制度について、いったん仕切り直して新たな気持ちで取り組むべき時期ではないでしょうか。

総務省のご出身で、国家公務員の実情にも詳しく、また、総務部をご担当いただいている海老原副知事にお聞きします。

A（海老原副知事）

○ まず、国における人事制度については、現在、学生の公務員離れが顕著となっている中、今後更に民間企業等との人材獲得競争がし烈になることが想定されることから、優秀な人材の確保が最も大きな課題となっている。

- そのため、採用試験制度の見直しや、民間との人事交流の円滑化などに加え、他の先進国でも類を見ない長時間労働の改善に向けた取組みが進められている。○ 長時間労働の是正には、従来の取組みに併せて、現在、終業から始業まで一定の時間を空ける「勤務間のインターバル」の導入などについての議論も行われているところであり、これらの動きを引き続き注視していきたい。
- 次に、府の組織体制や人事制度については、組織の大枠の見直しや職員基本条例の制定から10年以上が経過し、この間、府を取り巻く状況も、大きく変化してきている。
- そのため、現在の組織体制が行政ニーズや職員の年齢構成に沿ったものとなっているのか、人事制度が、職員のやる気やスキルアップにつながるものとなっているのか、といった観点から、議員お示しの点も含め点検を行い、府民ニーズに的確に対応できる組織・人員体制を構築していきたいと考えている。

日本の成長を牽引する副首都・大阪の確立を目指すために、最も大切な大阪府の人事・組織体制をしっかりと整えていただきますよう求めておきたいと思っております。

南河内フルーツロードについて

Q1

次に、私の地元、南河内を縦断する広域農道の活用についてお聞きします。

私は昨年の2月議会の一般質問において、南河内の道路ネットワークの脆弱性の解消を目指すものの、いつ出来るかわからない「大阪南部高速道路」の代替えとして、既存ストックの活用・財政負担をかけない観点から、南河内グリーンロードの機能強化を提案しました。

また沿道のフルーツ生産に着目し、グリーンロードを「南河内フルーツロード」としてPRして、活性化を図ることを提案しました。

この議場において、部長から極めて前向きにご答弁をいただき、「フルーツロード」の名称と地域活性化のための重要な役割につい

て、知事とも議論をさせていただきました。

今回の一般質問にあたり「大阪のまちづくりグランドデザイン（案）」の勉強をされていて発見したのですが、フルーツロードの写真に掲載していただいています。



しかし、残念ながら、掲載されている写真はグリーンロードのままです。

そこで、このグランドデザイン案は全庁で作業されていると思いますが、環境農林水産部長はご存じでしたか。私たちとの議場における議論を軽んじているのではありませんか。部長に伺います。

A（環境農林水産部長）

- 南河内地域の山間部を南北に貫く広域農道は、ぶどうをはじめとするフルーツ等の生産地と消費地をつなぐことで都市農業の振興を図るとともに、多様な地域資源のネットワークを形成し、地域の活性化を図る上で重要な役割を担っているものと認識。
- 議場での議論を踏まえ、今年度、道路管理者でもある沿線の市町村に対しヒアリングを実施し、広域農道の機能強化や地域活性化について、意見等を伺った。今後、都市整備部や市町村と情報を共有し、連携して対応していく。
- こうした役割への期待から、現状ではグリーンロードの名称のままであり、また、掲載されている写真まで思いが至らなかったことは申し訳ありませんが、「大阪のまちづくりグランドデザイン

(案)」においても、広域農道が位置づけられているところ。

Q2



昨年 12/2 と今年の 10/2 には、吉村知事が南河内にお越し下さり、南河内農と緑の総合事務所と地元町村がコミットした、様々な取組みや仕掛けを行っていただきました。

中でも「南河内フルーツマルシェ」が盛大に行われ、知事自らが「南河内フルーツロードを活かした」事業に取り組んで下さっています。

しかしながら、先ほども指摘しましたが、案内標識や看板・府の資料等はグリーンロードのままであり、フルーツロードの PR も耳にしません。現在の検討状況と、環境農林水産部としての本気度を伺います。

A (環境農林水産部長)

○ 本府では、「農と食」をテーマとした地域活性化を図るため、沿線の農業者や観光事業者、市町村等が参加する「南河内フルーツプラットフォーム」を令和3年度に設立し、取組みを進めているところ。

○ 具体的には、知事参加のもとイチゴやイチジクの魅力を紹介する

とともに、広域農道を活用しクラシックカー等の愛好者と連携して、「南河内フルーツ」をPRするイベントを開催した。また、阪神百貨店でのイチゴのプロモーションや、二上山での山頂マルシェの開催等を行っている。

○ これらの取組みにより、「南河内フルーツ」の認知度を高めてきたことから、今後、「グリーンロード」から「フルーツロード」への愛称変更に向け、地元市町村と協議を進めていくとともに、さらなるPRに努めていく。

引き続き、しっかり取り組んでいただくようお願いをしておきます。

大阪のまちづくりグランドデザインについて

Q1

次に、今も触れましたが、グランドデザインについてお聞きします。

現在、都市計画局において策定作業中の「大阪のまちづくりグランドデザイン（案）」は、既存の2つのグランドデザインを整理・統合し、2050年に向けた大阪全体のまちづくりの方向性を示すものとのことで、12月9日にパブリックコメントを終えました。

総花的になってはいけないという観点から、拠点エリアや軸を設定して、そこを中心として大阪全体を活性化していこうとする手法は理解します。



一方で、「拠点」と「軸」を強調する結果、谷間ができています。私の地元・南河内地域で例えると、一部（狭山）を除き、戦略1において、「南部大阪中枢エリア」からも、また、「南阪奈都市軸活性化エリア」や「大阪高野都市軸郊外拠点エリア」からも離れています。

しいていえば、「周辺山系の自然資源等を活用したまちづくり」や「多様な地域資源を活かした魅力あふれる都市空間の形成」など戦略3には該当しますが、府域全体のことであり、現在、基礎自治体に取り組んでいる当たり前のことばかりであります。

やはり住民は、この狭い大阪というフィールドにおいて、戦略1の「成長・発展をけん引する拠点エリアを形成」から取り残されたと感じるのではないのでしょうか。

もちろん「拠点」や「軸」にだけお金やヒト、知恵を投じるということではないと信じます。しかし、新たなグランドデザインを策定するというのであれば、特定の拠点や軸をことさらに取り上げるだけでなく、等しく納税していただいている幅広い地域の住民に、しっかりと心配りをするのが大阪府の役割ではないのでしょうか。

谷間となる地域を、今回策定する新たなグランドデザインにおいてどの様に位置付け、地域を活性化していこうと考えているのか、都市計画局長にお聞きします。

A（大阪都市計画局長）

○新しいグランドデザインにおいては、拠点エリアの形成とともに、大阪ならではの魅力を活かした新しい郊外の創造をはじめとした、暮らしやすさ No.1 都市の実現や、多様な地域資源を活かした地域活性化等の戦略を位置づけており、これらが相互に連携しながら進めていくことが必要と考えている。

○議員お示しの南河内地域においては、例えば、泉北、狭山、金剛にまたがる「大阪高野都市軸 郊外拠点エリア」が、泉州・南河内地域の核となるとともに、地域の交通網を活かし、周辺の市街地や、自然環境、農空間、歴史文化等の地域資源を有する山麓地域との連携が重要と考える。

○このような考え方のもと、南河内地域のまちづくりの推進に向けて、各戦略の取組の相互連携を明確にし、今後、関係部局とともに、まちづくりに取り組む市町村等との情報共有や意見交換等を行い、地域課題等に応じ、多様な主体と連携した体制を構築するなど、府として、広域的な役割を果たしてまいります。

Q2

グランドデザイン案では、大阪高野都市軸は「泉州・南河内地域の核となる拠点エリア」と定義されていますが、そもそも誰が決めたのでしょうか。

「日本における東京や大阪」といった場合であればともかく、大阪府が勝手に、近鉄沿線を含まずに、南海沿線だけだと決めつけて、例えば富田林の皆さんの腑に落ちるのでしょうか。

また、府内全域で、多くの地域が拠点や軸として位置付けされた結果、それ以外の位置づけされていない地域が強調される結果になっています。例えば、谷間となる私の地元の南河内（富田林・太子・河南・千早赤阪）が成長・発展をけん引するエリアでないということが図らずとも強調されています。

しかも、先日の我が会派の河崎議員の議論では、「拠点性を発揮すべきエリアを示すことで、公民連携のもと、新たな民間投資の誘発とともに、多様な主体の参画等により、エリア価値の向上をめざす」と答弁され、平たくいうと、価値の向上を目指すエリアと、そうでないエリアがあるということが前提になっています。

それぞれの地域には、住民が住み、活動し、働き、等しく税金を払っています。田舎やからとか、端っこやからとか、谷間やからと言って税金が安い訳でもありませんし、地域に対する思いやプライドがあります。

それを、大阪府が勝手に「核」などと決め、その結果、谷間の地域を作ってもいいのかということです。

もちろん、行政計画であり、議員が関与できる議決を要する議案や予算案でも何も無いことは承知しています。

しかしながら、大阪のグランドデザインという以上、大阪府民全

員が将来に夢と希望を紡いでいただけるプランであり、そのためにパブリックコメントがあるのではないのでしょうか。さらには、府民を代表する我々議員も意見を表明する意味があります。

大阪府・市の優秀なまちづくりの専門家が集まっている訳ですから、もう少し工夫や思いやりがあってもエエんかなと思います。

南河内を一例にあげましたが、グランドデザインの基本的な考え方の問題でありますので、改めて都市計画局長にお聞きします。

A（大阪都市計画局長）

○新しいグランドデザインでは、拠点エリアのみならず、その周辺地域においても、各地域のまちづくりに差が生じないように、各戦略の取組を相互連携させながら、まちづくりを推進していくことが重要と認識。

○本日、鈴木議員からいただいた、ご指摘やこれまでの議会でのご議論、パブリックコメント、南河内における実例等を踏まえて、各戦略の取組の相互連携を明確にするなど、年末のとりまとめに向けてグランドデザインの内容デザインの内容の見直しを進めてまいります。

○今後、このグランドデザインをもとに、民間の活力を引き出しながら、多様な主体が一体となって大阪全体のまちづくりを推進し、便利で住みやすく、そして成長する大阪をめざしてまいります。

狭いようで広い大阪です。

様々な地域において、人々が暮らし、活動し、働いています。

大阪の将来のビジョンは大阪で生きる全ての人々のためのものであるべきだと、私は思います。

本日申し上げた観点を心に留め置いていただき、素晴らしいグランドデザインに仕上げてくださいをお願い申し上げます。

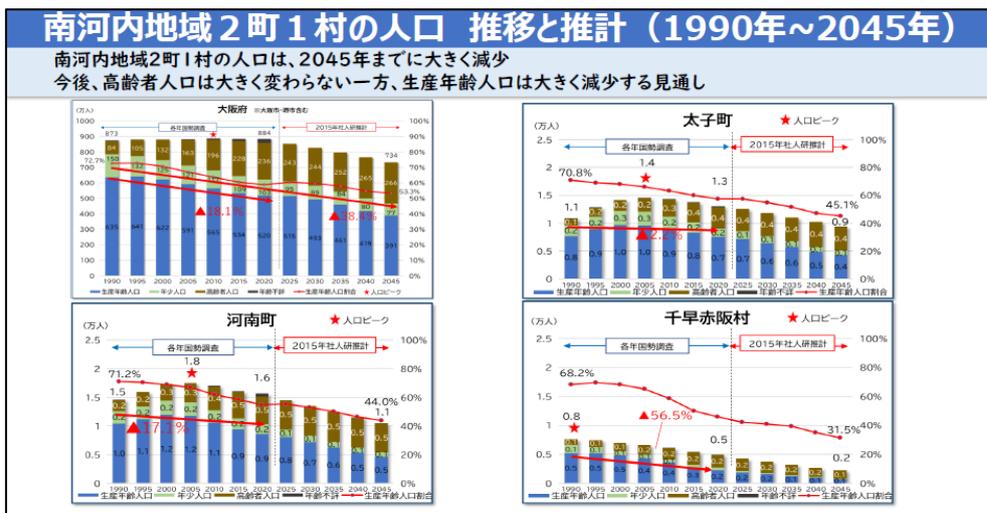


基礎自治機能の充実・強化に向けて

Q1

さて、グランドデザインの実現には、民間・基礎自治体、そして広域自治体である大阪府が三位一体となって取り組んでいくことが重要です。

この数年間、私が継続して問題提起し、取り組みを進めている、基礎自治機能の強化なくして、三位一体は成り立たないと、私は考えています。



なぜなら、今後の急激な高齢化、人口減少は財政に大きな影響を

及ぼし、小規模自治体ほど厳しい見通しとならざるを得ないことから、三位一体のプレーヤーになれないからであります。

これまで、行財政改革や広域連携といった取り組みは進められてきましたが、それだけでは対応できないという問題意識から、私は市町村合併が不可欠であると考え、機会あるごとに議論をしてきました。

今年度から、私の地元、南河内地域では、大阪府と太子町・河南町・千早赤阪村の2町1村と共同で勉強会を実施していますが、具体的にどういったことをされているのか？ 総務部長に伺います。

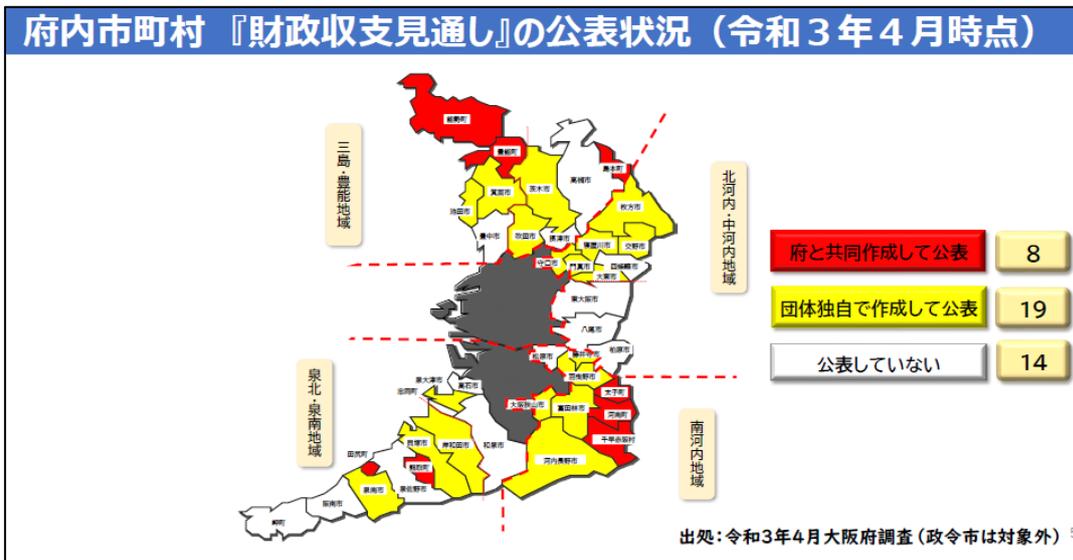
A（総務部長）

○今後の行政課題への対応方策として、市町村合併も、地域の状況により有効な選択肢になりうると認識。一方で、住民の理解が不可欠であるため、府として、市町村において「めざす未来像」についてのオープンな議論が活発に行われるよう取り組んでいる。

○現在、他の地域に先行して、南河内地域の2町1村と共同で実施している勉強会において、地域での公共施設の最適配置など行財政改革や広域連携を検討しており、府としては、令和5年度から、これらに加えて合併も含めた検討を求めているところ。今後、首長と意見交換をしたうえで、今年度中に勉強会の成果を公表する予定としており、引き続き、将来のあり方についても積極的に議論を進めてまいります。

Q2

合併も念頭に様々な実務的要素から研究しているようですが、合併議論において大切なのは市町村の財政です。住民も関心が深く、より公平な基準で、よりリアルな数字を地域住民に提供して、人口統計を含め将来予測を行い、自治体のあるべき姿・故郷のあるべき姿を住民と共に考えていくことが、選挙で選ばれた私たち政治家の使命です。



しかしながら、市町村独自で作成されている、財政シミュレーションには大阪府が関わっていないことも多いと聞いています。府が関わり、統一的な中長期財政シミュレーションは広域的視野で作れるメリットがあります。全ての市町村に府がコミットできるよう、強く働きかけるべきだと思います。

また、市町村振興補助金についても、市町村の取組みに応じて配分するなどしっかりメリハリをつけ、インセンティブとして市町村の頑張りを後押ししていくべきだと考えていますが、併せて総務部長に伺います。

A（総務部長）

○中長期財政シミュレーションの作成については、人口減少や高齢化がもたらす課題への対応方策を検討するため、令和2年度から町村と共同で作成をしてきたところ。このように、府がしっかりと関与しながら、統一的な基準で中長期財政シミュレーションを作成することは、将来のあり方を検討するうえで非常に重要であることから、令和3年度からは市にも広く提案するとともに、個別に働き掛けを行い、現在、複数の団体と具体的な調整を行っている。

○市町村振興補助金については、頑張る市町村へのインセンティブとなるよう、令和5年度から制度を見直すこととしており、中長期財政シミュレーションのほか、南河内地域での勉強会といった

先進的取組みをしっかりと後押ししながら、その横展開により、府域全体において取組みを促進することで、府内市町村の基礎自治機能の充実・強化に向けてスピード感を持って取り組んでいく。

これまでから繰り返し合併の検討を求めてきました私としては、保身に走らず、覚悟をもち、現在の状況から将来のあるべき姿を見据えて、公選の首長自らの動きが出て来たことに敬意を表し、次なる議論のステップに大いに期待をしたいと思います。

そして、このような南河内の首長の動きが大阪府域全域でなされるよう、まずは少なくとも維新の首長が 19 人もいますので、率先垂範、取り組んでいくべきであります。大阪府としても引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして、中長期財政シミュレーションの作成ですが、市町村任せにせず、大阪府の責任として統一的な基準でしっかりと中身を共有してください。

また、市町村振興補助金の見直しにあたっては、頑張る市町村とそうでないところにしっかりとメリハリをつけて配分することで、後押しし、より頑張る市町村を応援できるようにお願いしておきます。

統一地方選挙の日程

Q1

大阪府内の選挙投票率					
	H23.4.10 大阪府議会議員選挙	H23.11.27 大阪府知事選挙	H27.4.12 大阪府議会議員選挙	H27.11.22 大阪府知事選挙	H31.4.7 大阪府知事選挙 大阪府議会議員選挙
知事選挙(%)	—	52.88	—	45.47	49.49
府議選挙(%)	46.46	—	45.18	—	49.81
府内市町村 <small>(各市町村で最も直近に行われた選挙)</small>	最低		最高		平均
首長選挙(%)	28.27		72.67		45.40
議会議員選挙(%)	38.63		68.68		48.85

出典：大阪府選挙管理委員会事務局

次に、投票率向上に向けた取り組みについて伺います。

最近の各級の選挙のたびに若年層の政治離れが懸念され、投票率は一向に向上の兆しが見えません。

先の国会で、我が党の岩谷議員から、「投票率の向上には、選挙啓発や主権者教育が重要である」旨の質疑があり、私も全く同感でして、府における今後の取り組みに期待をしています。

令和5年統一地方選挙の日程について

令和4年11月18日、「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」が公布・施行。

○統一対象となる選挙
【原則】令和5年3月1日から5月31日までに任期が満了する地方公共団体の議会の議員又は長
【任意】令和5年6月1日から6月10日までに任期が満了する地方公共団体の長（＊）

○統一地方選挙の期日
都道府県及び指定都市の議会の議員及び長：令和5年4月9日（日）
上記以外の市、特別区及び町村の議会の議員及び長：令和5年4月23日（日）

【府内における対象選挙】

選挙の種類	告示日	期日	該当市町村名
大阪府知事選挙	3月23日（木）	4月9日（日）	/
大阪市長選挙（＊）	3月26日（日）		
府・大阪市・堺市 議会議員選挙	3月31日（金）		
市長・市議会 議員選挙 （大阪市・堺市を 除く。）	4月16日（日）	4月23日（日）	(市長・市議会議員選挙) 吹田市・高槻市・八尾市・富田林市・ 寝屋川市・高石市・藤井寺市・ 大阪狭山市 (市長選挙のみ) 泉佐野市 (市議会議員選挙のみ) 岸和田市・豊中市・池田市・泉大津市・ 貝塚市・守口市・枚方市・門真市・ 四條畷市
町議会議員選挙	4月18日（火）		忠岡町・熊取町・田尻町・柳町

（＊）堺市長選挙（任期満了：令和5年6月8日）の選挙期日は、堺市選管が6月4日（日）に決定

ところで、来年4月に予定されている統一地方選挙は、原則、令和5年3月1日から5月31日までに任期が満了となる長又は議員の選挙が対象ですが、特例法により、6月1日から10日までの間に任期が満了する長の選挙も、自治体の判断で統一地方選挙として実施することができます。

このように対象を拡大し統一率を高めることは、国民の地方選挙に対する関心を高めるといふ、統一地方選挙の目的に合致いたします。

ところが、先週末、堺市長選挙について全くもって情けない、そして市民の皆さんに説明のできない、驚くべき決定がなされました。

6月8日に任期を迎える堺市長選挙は、来年、大阪では唯一、特例法によって統一地方選挙として実施できるにもかかわらず、堺市選挙管理委員会が、6月の単独選挙実施を決定いたしました。

「選管委員の中には、対象が多くなるとまっとうな判断ができなくなるといった意見があった」、また、「投開票事務の集計ミスや遅

れなどが懸念されていた」、さらには、「選管委員長が、単独で実施した方が、有権者が候補者の施策について理解を深められると発言された」との報道もあります。

いずれも、堺市民や堺市職員をバカにした発言であると思えません。

この長引くコロナ禍において、また、急激な物価上昇で、厳しい生活を強いられる市民も数多くあるなかで、日程を統一することによって削減できる約1億1,000万円で、どれほどの方が救われることでしょうか。

せっかくの特例法の趣旨をも否定する今回の判断について、立場上難しいと思いますが、選挙管理委員長のご見解をお聞きします。

A（選挙管理委員会委員長）

○堺市選挙管理委員会は、複数の選挙を同時に実施するメリット・デメリットなどを比較して、堺市長選挙は単独選挙とすることを12月10日に決定した、とのこと。

○かつて、私の住む泉佐野市では、平成12年2月6日に知事選挙・市長選挙・府議補選・市議補選の4選挙が行われ、有権者に大きな混乱は見受けられず、知事選挙の投票率は、統一地方選挙から単独選挙となったことで、府域全体では、53.24%から44.58%と大幅に低下したが、泉佐野市域では、60.57%と逆に大きく上昇するメリットもあった。

○いずれにしても、選挙期日については、堺市選挙管理委員会において、十分な検討がなされた上で決定されたものと考えている。

Q2

委員長の実体験を交えてのご答弁、ありがとうございました。

ここで関連しますので、是非とも、知事の受止めをお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。お願いします。

A（吉村知事）

○堺市長選挙ですから、決定する権限があるのは堺市の選挙管理委

員会だとは思いますが。

ただ非常に残念で、私の意見としてはとんでもない判断だと残念でなりません。

○1億1,000万円の税金を余分にかけてまで、二ヵ月ずらす選挙をする。令和元年の選挙は、統一地方選挙の投票率は約50%。堺の市長選挙単独で行われましたが、2か月後で41%です。なぜあえて、投票率を下げる選択肢を選挙管理委員会が判断するのか、全くもって理解できません。

○堺市民の皆さんも統一選挙であれば済むのに、二度足を運んでくださいとするわけです。

○選挙の事務の話もありましたが、実際大阪市においても同じ政令市で4つの選挙が前回行われましたが、問題なく実施をされています。逆に言うと、それをするのが仕事な訳です。

○そういったことを考えると、今回の堺市の選管の判断は本当に残念でならない。

それに従うしかないわけですがけれども、非常に残念でならないです。

きちんと説明をしてもらいたいと、そう思います。

Q3

選挙日程の統一率(統一地方選挙)						
	第5回 (S38)	...	第17回 (H23)	第18回 (H27)	第19回 (H31)	第20回 (R5予定)
大阪府内の 統一率(%)	42.71	...	38.64	37.50	40.91	39.77
全国の 統一率(%)	48.30	...	27.40	27.52	27.46	国:R5.1以降 公表予定

統一率はますます低下

出典:総務省「平成31年4月執行地方選挙結果集調」・大阪府選挙管理委員会事務局(各回の統一地方選挙結果調ほか)

大阪府内の選挙に係る経費

※大阪府内市町村長 当選選挙執行年度の決算総計より

府内市町村	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	合計
首長選挙	2.03億円	13.86億円	4.19億円	1.86億円	21.94億円
議会議員選挙	3.50億円	9.77億円	2.58億円	2.18億円	18.03億円
計	5.53億円	23.63億円	6.77億円	4.04億円	39.97億円

- ① 府内市町村における首長選挙及び議会議員選挙にかかる直近4年間の合計額は、約40億円。
- ② 平成31年度 府知事・府議会議員選挙の同日実施では、約25%の費用削減効果があったと試算。
- ③ すでに府内では、全有権者の約6割にあたる団体が、首長選挙と議会議員選挙を同日に実施。
つまり同日実施していないのは残りの、全有権者の約4割にあたる団体。
⇒つまり、もし残り約4割も同日実施とすれば……
- ①40億円×③4割×②25% = 約4億円 の削減が可能。

府内の統一率は約4割程度に過ぎず、とても統一地方選挙とは言えない状況でありまして、私は、昨年2月議会の一般質問で「多くの方に選挙に関心を持っていただくことと、厳しい財政状況の中での選挙費用の効率化の両立を図るため、統一地方選挙における府内選挙の日程再統一を検討してはどうか」と提案いたしましたが、その後の検討状況について選挙管理委員長に伺います。

A（選挙管理委員会委員長）

- 広範な選挙日程の統一には、立法措置が必要であることから、今年の都道府県選挙管理委員会連合会において、国への要望について議論したところ。
- 長や議員の任期延長に対する懸念の声があり、国への要望には至らなかったが、引き続き、同連合会などの場で議論を継続してまいりたい。
- その上で、個人的な見解であるが、一挙に、全ての地方選挙の日程を、統一地方選挙に合わせるのではなく、まずは、長と議員の選挙を同日にしてはどうか、と考える。
- 具体的には、
 - ・選挙が同日になるよう、長や議員の任期を最大1年短縮又は延長する
 - ・任期途中で長が欠けた場合の、新しい長の任期は、原則、前任者の残余期間とし、残余期間が1年未満であるときに限り、任期

を最大5年とする

・長が議会を解散した場合には、議員の選挙に加え、長の選挙も同日に行い、現職の長が再選したときの、新しい任期は4年とする

という法を作ってはどうか、と考える。

○これはあくまでも個人的な意見であるが、こうしたアイデアを元に、議論が交わされることで、全国知事会など地方六団体の関係者の皆様からも、選挙日程の統一に向けた機運が高まることを期待する。

選挙日程の統一に向けては、昨年3月には委員長からも「国を動かすためにはもっと機運を高めたうえで、国に働き掛けていくことが重要」との答弁を頂きました。

広域自治体である大阪府の役割として、府内市町村と大いに議論し、気運醸成をお願いしたいと思います。

ミサイル落下について要望

最後に、住民の安全・安心の観点から、ミサイルの落下に対して、一点要望いたします。

一昨日の本会議で、我が会派の山本真吾議員から「ミサイル落下時の行動の周知・啓発」についての質問がありました。

大雨・地震・津波・原発、更にはミサイルなどに関し、災害対策基本法や、地震防災対策特別措置法・国民保護法など、担当省庁等がそれぞれの観点から別々に法律を作り、市町村に対して、要領やマニュアルを作成するように求めています。

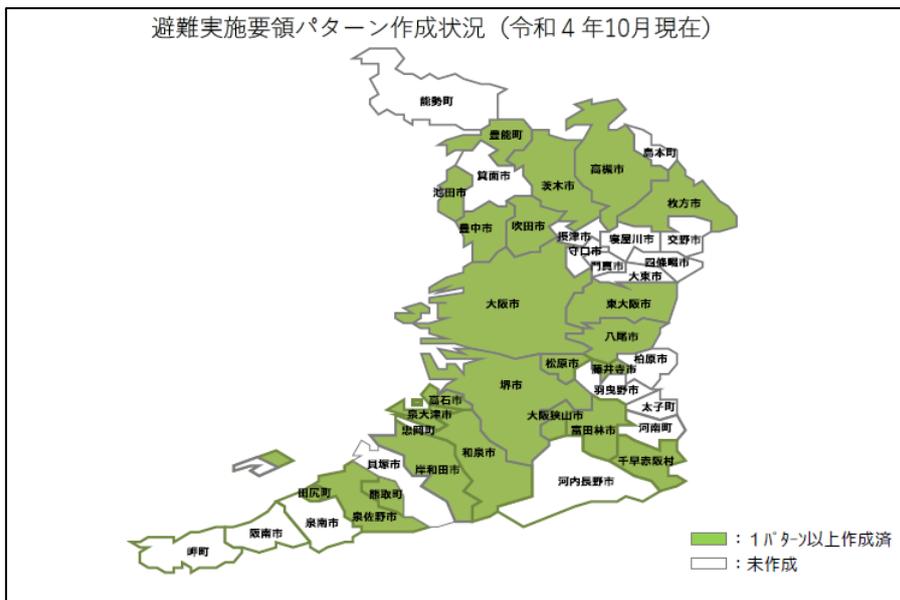
しかし、それらが地元でしっかりと有機的に統合され、市町村職員や住民の腑に落ちていなければ意味がありません。

全く経験のないミサイルについて、どれほどの住民や行政職員が具体的に避難をイメージしているのでしょうか。

今の日本には防空壕などありませんし、らしき物といっても、地下鉄や地下街ですが、ほんの一部地域のみです。

加えて、私は、そもそも逃げる時間なんてあるんかと、素朴な疑

問ですし、J アラートについても、正直、全くピンときていません。



大阪府内では避難実施要領パターンを作成していない自治体もあるようですが、住民の意識はそのようなレベル感ではなく、多くのマニュアルや要領を一つ一つ住民に把握するように求めても、難しいのが実情です。

広域自治体の大阪府として、住民の危機管理意識のレベルそのものを高め、分かりやすく、リアリティのある方策が取り込まれるよう創意工夫して、府内市町村を先導していただくようお願いしておきます。

終わりに

この機会に、私の最後の一般質問作成におきまして、党担の職員、それから私の事務所の秘書の支えに心から感謝申し上げます。

そして今回の私の質問に際し、真正面から向き合い、誠意あるご答弁をしてくださった部局長の皆さんと、選挙管理委員長に心から感謝申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。